



デジタル・アーキテクチャと法 ——総論

デジタル・アーキテクチャと法に関するシンポジウム
——デジタル・アーキテクチャの社会実装・運用に係る諸問題——

2023年1月18日

加毛明

東京大学大学院法学政治学研究科・教授

I. 研究の対象——デジタル・アーキテクチャ

II. 研究の課題

1. 価値に関する問題

2. プロセスに関する問題

3. 契約取引に関する問題

①情報・データの利用・管理に関する法的ルール

②契約の成立・契約の履行に関する法的課題

③事故・紛争をめぐる問題

4. 規制・監督に関する問題

III. 研究の方針——法と技術の相互作用

I . 研究の対象——デジタル・アーキテクチャ

■アーキテクチャ (architecture)

- 物理的な技術・構造の設計により、人の行動を一定の方向に誘導する手法

■デジタル・アーキテクチャ

■共同研究における主たる検討対象

- 契約取引に利用されるデジタル・アーキテクチャ
- 規制・監督に利用されるデジタル・アーキテクチャ

Ⅱ. 研究の課題

1. 価値に関する問題

■ デジタル・アーキテクチャによって実現を目指すべき価値

- 当事者間の取引コスト削減による効率性の改善、当事者の意思決定に関するアカウントビリティの向上、商品・サービスのトレーサビリティの促進、取引可能な新たな財の創出 など

■ デジタル・アーキテクチャの構築において考慮されるべき価値

- 利用者間の利害の調整、利用者の公平性、正統性の確保 など

Ⅱ. 研究の課題

2. プロセスに関する問題

■ デジタル・アーキテクチャの設計・運用・監督・改定

■ プロセスに関与する主体

- 私的セクターと公的セクターの協働
- 私的セクターの関与と競争法上の問題
- 公的セクターの役割(政府の在り方)

■ 国際的な協調ないし競争

Ⅱ. 研究の課題

3. 契約取引に関する問題

①情報・データの利用・管理に関する法的ルール

- 情報・データの利活用による社会問題の解決・社会全体の効用の増進
- 情報・データの利用・管理に関する法的ルール
 - 情報・データの帰属、利用目的の制限の可否・限界
- デジタル・アーキテクチャが情報・データの財としての在り方に与える影響

Ⅱ. 研究の課題

3. 契約取引に関する問題

② 契約の成立・契約の履行に関する法的課題

■ スマート・コントラクト

- プログラム・コードに関する当事者の合意と契約の成立

■ 決済を含めた契約の履行のデジタル完結

- デジタル・アーキテクチャに適した決済手段(暗号資産、電子決済手段など)
- 民法上の法的位置づけ
- AML/CFTの要請

Ⅱ. 研究の課題

3. 契約取引に関する問題

③ 事故・紛争をめぐる問題

■ 責任の所在

■ 解決の方法

- 既存の紛争解決手続の見直し

- デジタル・アーキテクチャの特性に応じた運用改善・制度改革

- 新たな紛争解決の在り方の模索

- 事故情報の開示と引き換えに、民事責任・刑事責任を制限・免除することの可否・条件

Ⅱ. 研究の課題

4. 規制・監督に関する問題

- 事業者の規制対応コストの削減、実効的な監督の実現、競争領域への過剰な干渉の防止
- デジタル・アーキテクチャの構築に対する利害関係者の関与の在り方
- 法の内容を機械可読性のあるものとする

Ⅲ. 研究の方針——法と技術の相互作用

■法と技術(デジタル・アーキテクチャ)の相互作用

■法の技術に対する働きかけ

- デジタル・アーキテクチャの適切な構築のための法・法学の観点からの検討の必要性

■技術の法に対する働きかけ

- デジタル・アーキテクチャによる法概念・法制度の更新、法の在り方の見直し